

公立病院改革プランの概要

団 体 名	佐賀県小城市						
プ ラ ン の 名 称	小城市民病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 24日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	小城市民病院					
	所 在 地	佐賀県小城市小城町松尾4100					
	病 床 数	一般 99床					
	診 療 科 目	呼吸器科、脳神経外科、消化器科、リウマチ科、内科、循環器科、外科 泌尿器科、産婦人科、リハビリ科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割 (概要) (注)詳細は別紙添付資料1(P4)	市民の健康管理、適切な医療を提供するため、医師の確保及び市内外の医療機関相互の連携を強化し、「安全・安心・信頼」のある医療を提供していく。						
一般会計における経費負担の考え方 (繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○病院建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) ○病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 ○救急に要する経費(特別交付税措置分相当額) ○周産期・小児医療の経費に対する特別交付税措置分相当額 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.6	85.7	94.5	100.4	104.2	単位:%
	職員給与費比率	75.6	77.7	65.6	60.9	58.5	単位:%
	病床利用率	60.2	65.6	70.7	75.8	80.8	単位:%
	平均在院日数	20	20	19	19	19	単位:日
	患者1人1日当り診療収入(入院)	26,338	26,000	26,500	26,500	26,500	単位:円
	患者1人1日当り診療収入(外来)	6,968	6,800	7,000	7,000	7,000	単位:円
	医師1人1日当り診療収入	335,567	265,639	340,390	366,992	352,454	単位:円
	看護師1人1日当り診療収入	46,688	44,871	51,058	55,049	58,742	単位:円
上記目標数値設定の考え方	<p>平成22年度において、経常黒字化を達成し、計画期間中に経常収支比率の更なる改善を図る。 任意の項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価等に直接結びつく指標を提示した。 (注)詳細は別紙添付資料2(P5)</p> <p>(経常黒字化の目標年度:22年度)</p>						

				団体名 (病院名)	佐賀県小城市 小城市民病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		182	80	200	250	250	
手術件数		90	100	150	150	170	
医療相談件数		297	220	250	250	250	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度から給食業務の民間委託を実施。 ○ミッションマネージメント手法の導入。 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○診療科目の再検討 ○開放型病床の導入、病床編成の見直し(病床数は99床) ○自立経営を目指すには経営の自由度を高める必要がある。 平成21年度より地方公営企業法の全部適用等の経営形態について研究・検討する。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年から市場価格等の情報収集、比較検討により材料の調達方法を見直す。(共同購入) ○既存の業務委託契約について、平成21年度から業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費を削減。 ○平成20年度から、ジェネリック医薬品を積極的に採用。 ○人件費の抑制を実施(平成21年度給食職員の削減)。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度地域医療連携室の新設及び亜急性病床の開設。 ○平均在院日数の短縮や空き病床の有効利用など効率的なベッドコントロールを徹底し、病床利用率を向上。(平成23年度目標 80.8%) ○救急医療(平成21年2月)及び内科の午後診療(平成20年12月)再開。 ○平成21年度消化器内科医の確保。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○患者満足度アンケート調査の実施(各年) ○診療情報の提供、インフォームドコンセント、接遇の向上について平成21年度から職員研修を開始。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり 別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.20%	18年度	61.90%	19年度	60.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年度に健診事業再開、女性健診の強化、ガン治療・化学療法外来の開設、女性・小児部門の外来の拡充を図るため、施策を検討する。					

		団体名 (病院名)	佐賀県小城市 小城市民病院	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当院が所在する佐賀中央医療圏には、特定機能病院として佐賀大学医学部付属病院(609床)があり、地域支援病院として県立病院好生館(535床)がある。</p> <p>小城市内には、ひらまつ病院(180床)、ロコモディカル江口病院(98床)があり、又、近隣に国立病院機構佐賀病院(315床)、多久市立病院(105床)佐賀市立富士大和温泉病院(98床)等、公的病院が存在している。</p>		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>佐賀県の「公立病院等の今後のあり方を考える会」の検討内容では、中部医療圏における再編・ネットワーク化について、県立病院好生館と周辺医療機関・拠点病院との連携と機能分担について可能性を検討されている。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <p>平成24年3月</p>	<p><内容></p> <p>公的病院の再編や集約については、市民にとって利便性から疑問がある。地域の医療を守る立場で検討していく。県の「公立病院等の今後のあり方を考える会」の検討内容も参考とする。</p>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には□を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には□を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <p>平成24年3月</p>	<p><内容></p> <p>自立的な経営の確保に向けて、地方公営企業法の全部適用を研究・検討していく。</p>	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>改革プランを策定するために設置した庁内組織である「小城市民病院改革庁内検討委員会」において、取組み状況の点検・評価を行ない、自ら設置した数値目標・収支計画の達成を目指す。</p> <p><メンバー> 市長、両副市長、総務部長、市民部長、福祉部長、総務課長、財政課長、企画課長 国保年金課長、健康増進課長、市民病院長、市民病院事務部長、市民病院アドバイザー</p>		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回(9月・3月)		
その他特記事項		<p>当面は地方公営企業法一部適用で改革に取り組む。 平成21・22年度中に所期の効果が達成されるようにする。 目標に達しない場合は、地方公営企業法の全部適用を検討する。</p>		

別添資料1

公立病院として今後果たすべき役割

- 1、小城市総合計画の基本事業として、①保健事業推進体制の充実 ②母子保健・成人・老人・保健の充実 ③地域医療体制の充実 ④感染症対策の充実を制定している。
- 2、当院は市の施策を実行する一部門すなわち国保直診医療機関（一般99床）として、市民に身近な地域医療を救急対応からプライマリケア及び2次医療までを展開している。
- 3、県央地域（人口約7万人）の新生児は平均約650人をかぞえる。この地域で唯一の周産期医療を担い、市民の安心して安全な生活の維持に寄与している。
- 4、当院の医療方針は3疾病（がん、心筋梗塞、糖尿病）及び3事業（周産期・小児・救急）分野に力を注ぎ、地域医療を支え、特に産婦人科を含めて地域医療連携や三次医療機関の後方支援病院としての役割を果たすことにしている。
- 5、市の保健衛生事業において、予防から治療・教育指導面での協力・参加も重要な役割となっている。
- 6、地域の医療ニーズに合わせ、医師の充実を図りながら、自立経営を目指して地域の医療と福祉分野に貢献することとしている。

別添資料2

経営効率化に係る計画「上記目標設定の考え方」

- 1、医師の拡充 内科医3名・平成20年度決定。さらに、平成21年度は外科医1名・産婦人科医1名及び消化器内科医1名の確保を目指す。
- 2、午後診療(平成20年12月)、救急医療の再開(平成21年2月)
- 3、健診事業再開、女性健診の強化
- 4、地域医療連携の強化と開放病床の設置
- 5、一般病床利用率77～80%の確保及び10:1看護体制の維持を努力
- 6、ガン治療化学療法外来(3次医療機関への後方支援の役割)開設の検討
- 7、助産師外来の開設と女性及び小児部門外来環境改善の検討
- 8、経費削減:平成21年度より給食業務を民間委託開始
- 9、ジェネリック医薬品採用をさらに促進